

# 安中市まちづくり人材バンクを 開始します

安中市では、市民活動の活性化や市民参加によるまちづくりの推進を図るため、人材バンク事業を開始します。まちづくり人材バンクとは、豊富な経験や専門的な知識、技能を有する人を人材として登録し、その経験や知識、技能を提供していただき、市民活動やまちづくり活動にご活用いただくシステムです。

## ■人材バンクに登録して いただける人を募集します

専門的な知識や技能のある人、ちよつと変わった資格を持っている人、一般的にはあまり知られていないがその道では有名な人など、さまざまな人材を募集します。

たとえば、「安中市の歴史に精通している」、「元はプロスポーツ選手だった」、「昆虫博士である」、「珍しい楽器を演奏できる」、「海外生活が長くその地域の言語や文化に詳しい」など。

安中市をもっと元気にしたい、市民参加のまちづくりに協力したいという人のご登録をお待ちしています。

## 【登録資格】

次のいずれにも該当する人を募集します。

(1) 市民活動に理解があり、地域づくりやまちづくりのために、自らの経験や専門的な知識、技能を提供できる人

(2) 安中市民、安中市に在勤・在学の人、安中市出身者、その他安中市にゆかりのある人

※自薦・他薦は問いません。ただし、他薦の場合は本人の承諾を得てから申請して

ください。

※登録の目的が政治活動、宗教活動、営利活動である場合は、登録できません。また、安中市暴力団排除条例（平成24年安中市条例第26号）第2条第3号に規定する暴力団員等も登録できません。

## 【登録者の業務】

人材バンクに登録されると、人材バンクの利用希望者の求めに応じて業務を行います。

たとえば、

- 研修会や講演会での講義・講演
- イベントへの出演・実技指導
- 利用希望団体の活動に対する助言・指導などです。

※業務を行うに当たって発生する費用（交通費、材料費、謝金など）の負担については、登録者と利用希望者との合意に基づいて決定します。

## 【登録の手続き】

人材バンク登録申請書を下記まで提出してください（郵送・メールも可）。申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

# 平成30年4月から国民健康保険が 広域化（都道府県単位化）されます

国民健康保険は、これまで市町村ごとに運営してきましたが、平成30年4月から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、国保運営に中心的な役割を担うこととなります。市町村も引き続き都道府県とともに国保運営を行います。

加入・脱退や保険給付などの窓口業務のほか、保険税（料）の賦課・徴収や特定健診などの保健事業については、これまでどおり居住する市町村で行いますので、被保険者皆様の手続きその他については、従来と大きな変更はありません。

また、市町村は、都道府県から示された標準保険税（料）率を参考にして保険税（料）率を設定することとなりますが、安中市においては平成30年度の保険税率の変更はありません。

## 見直しによる主な変更点

- ・平成30年度から、都道府県が市町村とともに国民健康保険の保険者になります。
- ・保険証は、市町村から交付されますが、資格管理が都道府県単位で行われるため、平成30年度以降の一斉更新から、保険証などの様式が一部変わります。
- ※他市町村へ住所異動した場合、同一都道府県内であっても、それまでの保険証は使用できなくなるので、これまでと同様に異動先市町村での保険証発行手続きなどが必要です。

## 見直しによる主な効果

- ・市町村は医療費水準や所得水準に応じて都道府県が決定した国保事業費納付金を納め、保険給付に必要な費用は全額、都道府県から市町村に交付される仕組みとなるため、想定外の保険給付増などの財政リスクが軽減され、国保運営の安定化が期待できます。
- ・平成30年度から、同一都道府県内の市町村間での住所異動において、世帯としての継続性が保たれていると認められるときは、高額療養費の該当回数を通算されます。

問合せ・提出先 ▶ 困市民生活課市民協働係 (☎内線1139) メール: seikatsu@city.annaka.lg.jp

問合せ・提出先 ▶ 困国保年金課国保係 (☎内線1113)